

サレカ

注意

各事務は先と後増減を計りて  
此が確かになり、出納の簿  
前日監査の印に付す

一二月

三 餘利水清法  
一 監査監婦人印は  
水道三ヶ所に  
水を送りし

四 以上の剰余金は  
無残者初後  
一 九二九年、四月二十日

三 監査監婦人印は

大島所ニ、三一  
監査所五〇七八

各事務は先と後

昭和四年一度

第十回

X 一 一 一